

学校感染症等に係る登校に関する意見書

平成 26 年 11 月 1 日 改訂

大阪府立大手前高等学校 _____ 年 _____ 組
名前 _____ (男・女)
生年月日 _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

- 下記の疾患に罹患したため、学校保健安全法施行規則第 18・19 条に基き、_____ 月 _____ 日より療養を指示していましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので、_____ 月 _____ 日以降の登校が可能であると判断しました。

- 第 1 種感染症 (_____) [治癒] * 新型インフルエンザは第 1 種感染症です

● 第 2 種感染症

- インフルエンザ A 型/B 型 [発症後 5 日を経過し、かつ、解熱後 2 日を経過] (新型インフルエンザを除く)
 麻しん [解熱後 3 日経過] 風しん [発疹消失]
 水痘 [すべての発疹の痂皮化] 咽頭結膜熱 [主要症状消褪後 2 日経過]
 流行性耳下腺炎 [耳下腺、顎下腺または舌下線の腫脹が発現したあと 5 日を経過し、かつ全身状態が良好]
 百日咳 [特有の咳が消失または 5 日間の適正な抗菌性物質製剤療法が終了]
 結核 [感染のおそれなし] 髄膜炎菌性髄膜炎 [感染のおそれなし]

● 第 3 種感染症 [感染のおそれなし]

- 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎
 腸管出血性大腸菌感染症 * 便の細菌培養において 2 回陰性が確認されたものとするのが一般的である
 コレラ 細菌性赤痢 腸チフス パラチフス

第 3 種その他の感染症 [① ~ ④ は代表例] 流行の状況に応じて出席停止とする場合がある

- ① A 群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (溶連菌感染症)
 ② マイコプラズマ感染症・異型肺炎
 ③ 感染性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなどによる)
 ④ 急性細気管支炎 (主として RS ウイルス感染によると思われるもの)
 (_____)

- いまだ病名の確定には至っていませんが、下記のような病状から「感染のおそれなし」と判断できず、現時点での登校は不適切であると判断します。

- 血液・粘液を含む便 この 24 時間以内に複数回の嘔吐 原因不明の発しん
 よだれを伴う口内痛・口内炎 発熱・脱水などの全身症状と持続する原因不明の腹痛
 がんこな咳嗽 唾液腺の腫大
 その他 (_____)

- その他の意見 :

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医療機関名 :

診断医師 (診察した医師に限る) : _____ 印